

個人情報の保護

平成17年4月1日から「個人情報保護法」が全面施行されることになりました。県庁生協では、組合員の皆さまから様々な個人情報をお預かりし、利用させて頂いておりますが、下記の「個人情報保護方針」に基づき、個人情報の保護に努めて参ります。

個人情報保護方針

高知県庁消費生活協同組合（以下「県庁生協」という。）は、1人ひとりのライフスタイルに合わせたさまざまな商品やサービスの提供を通じて、組合員の豊かな生活と福祉の向上を図ることを目的とした組合です。

この目的を達成するための事業活動において、組合員をはじめ多くの皆様（以下「組合員等」という。）の個人情報を取り扱っています。

個人情報の問題は、プライバシーの権利と深く関わっており、このため、県庁生協では、個人情報を「組合員等皆様からお預かりしたかけがえのない財産であって本人の権利や意思を尊重して取り扱うもの」と考えています。

従って、組合員等の個人情報は、法令やガイドラインなど社会的ルールを遵守するとともに、県庁生協においても諸規定やマニュアルなどを整備し、それらを公開することによって組合員の了解の基に取り扱います。

具体的には以下の考え方に基づき適切に管理及び利用を図ることとします。

- 1 組合員の個人情報は、生協の運営（組合員管理、業務の遂行、事業の紹介、組織運営など）に必要な範囲に限定して利用します。
- 2 個人情報の取得にあたっては、あらかじめ利用目的を出来るだけ明確にし、事業活動上必要な範囲に限定して適性かつ公正な方法で取得します。
- 3 組合員等の個人情報は、正確かつ最新の状況で保管管理し、保有する個人情報の安全管理が図られるよう必要かつ適正な処置を講じます。
- 4 組合員等の個人情報は、本人の同意が無ければ法律で定める場合を除いて第三者に提供しません。
- 5 組合員等の個人情報を業務委託により第三者に委託する場合は、組合員等の個人情報の安全管理が図られるように、個人情報を適切に扱っていると認められる委託先を選定するとともに「個人情報取り扱いに関する覚書」等を締結し適切な管理をおこないます。
- 6 組合員から本人に関する個人情報の開示、訂正若しくは削除等を求められた場合には、遅滞なく必要な調査を行い、その結果に基づき適切な処理をおこないます。

請求の窓口及び具体的な請求方法については、文章で定め公表します。

- 7 この方法を周知徹底させるため、全役職員に教育・啓発を積極的に実施するとともに、個人情報保護に関する管理体制を明確にします。
- 8 個人情報保護に関する体制や諸規定については、継続的に見直しを行い、適宜改善していきます。

個人情報の利用の目的

組合員（組合員の家族等組合員以外で組合の事業を利用する者を含む）の個人情報は、次の目的のために利用させていただきます。

出資金や組合員名簿の管理

定款に定められた次の事業の案内、受注、請求、代金決済、事故対応、及びこれに付随する業務

- 1 組合員の生活に必要な物資を購入（これを加工し、又は生産）して組合員に供給する事業
- 2 組合員の生活に有用な共同施設を設置し、組合員に利用させる事業及び受託事業
- 3 組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業
- 4 組合員の利便性を図る旅行業、又は旅行代理事業
- 5 組合員及び組合従業員の組合事業に関する知識の向上を図る事業
- 6 前各号に事業に付帯する事業

商品に関する活動、店舗、無店舗事業におけるサービス改善のためのアンケート・キャンペーン・イベント及び市場調査・購買動向に関わる資料の送付・回収確認

生協の活動や事業に関わる情報の提供

個人情報の保護に関して、お気づきの点やご不明の点がありましたらお問い合わせください。

お問合せ先 県庁生協総務課 088 - 823 - 9050